

市長と語る タウンミーティング
テーマ「災害に強いまちづくり」

日 時 平成24年9月30日（日） 午前10時3分～11時40分
会 場 霞ヶ丘団地集会所（霞ヶ丘自治会）
天 気 晴れ

参加者 36人

主な意見等（◆・・・参加者 ☆・・・市長）

- ◆お祭りの時に防災倉庫の中を見たが、夏場はすごく暑くなっているの、中にある災害用ごはんや飲料水が大丈夫なのか心配。
- ☆パンやアルファ米は大丈夫ですが、飲料水は心配な部分があり、集会所などに入れられればその方がよい。
- ◆現在、集会所に入れるスペースはなく難しいが、今度集会所ができURと話したところ、そこを倉庫にしてもよいと言われているのでそこに備蓄したいと考えている。
- ☆大切なことは、各家庭で備蓄していただき、それを循環してほしいということ。お米などは、無くなってから購入するのではなく、常時一定量を確保してほしい。市として全てを確保することは難しいので、家庭で用意してほしいものは、食糧、水、トイレ、この3点セットは備えてほしい。
霞ヶ丘団地内には、手や足を洗うことなどに使用する生活用水用井戸が2基あるので、確認をしてほしい。また、災害時には、市がそれを操作することは難しいので皆さんが操作できるようにしておいてほしい。
- ◆26号棟前にある井戸は、現在使用できない状態であるが、飲料水ならば使用できるようにしてほしい。
- ☆その井戸は生活用水用です。かつて、市から、植木の散水などに使用してほしい旨の話をしたことがあったが、使用しないとのことであったので、危険防止のため柵を設置したという経緯があります。しかし、使いたいとのことであれば、水を循環させることにもなるので使用しても構いません。ただし、個人での使用はしないで下さい。企業などでも井戸を掘って使用する場合には、メーターを付けて使った分の下水道使用料を支払ってもらっています。また、あまりに地下水を使用し過ぎると地盤沈下を起こす恐れがあり、それを防ぐために、現在は県水と井戸水を混ぜて使用している状況です。
- ◆もう1基はどこにあるのか。
- ☆9号棟にあります。
- ◆ライオンズステージでは、工事中の時に地下水が出てペットボトルで水を汲んだことがあったがどうなっているのか。
- ☆そのような情報があったので、調べてみたがわからなかった。管理人が言うに

は埋めてしまったのではないかとのことであった。

- ◆建設業者に確認してほしい。当時、現場監督の人が、将来使えるので工事に会社に申し送りしておきますと言っていた。工事をしていたのは、銭高組で、現場責任者の人ならわかるはず。

☆確認してみます。

- ◆生活用水は何の水か。

☆住宅公団が掘った井戸を市に採納いただいたものです。飲料水にするには、200m位掘らないと飲めない。また、飲み水となると水道法に基づき50項目以上の検査を受けなければならないこととなっている。

☆こちらからお話ししたいことがあります。こちらの建物は新しいので耐震性はあると思いますが、皆さんに知っておいてほしいことは、自宅で被災するとは限らないということ。発生する場所や時間帯によって想定が違ってくる。平日か土日か、昼か夜か、平日の昼間であれば我々職員は居るので対応できるが、土日の夜間や深夜ならすぐには対応できない、また、夏か冬かなどによって全然想定が違ってくる。仮に、冬場の北風が吹いている夕方時で暖房を使用していれば、火災が各地で多発する。霞ヶ丘の人は家に居れば建物が崩れることはないが、家の中の家具などが倒れて動けなくなったり、食器棚などのガラスが割れて床に散乱し、歩けずに逃げることができないことが想定される。そこで皆さんにお願いしていることは、枕元にスリッパや靴などを置いておいてほしいということ。そうすれば逃げることができる。阪神淡路大震災では、バール1本で助けることができた命と言われている。建物の下敷きになって逃げられずに火の手が迫って亡くなった人が多かった。その時にバールや垂木1本があれば、女性でもテコの原理で人を救出することができた。先程、食糧の話をしたが、3日間とは、1日2食として、1日分は市、1日分は県、もう1日分は各家庭でというものです。各家庭では、お米が無くなる前に買い足して常に一定量があるようにしてほしい。霞ヶ丘の各家庭が備蓄をしてくれれば、災害時に避難所での食糧の供給が可能となるので、よろしくお願ひしたい。また、現在、山梨県の甲斐市、栃木県の日光市、長野県の飯田市と災害時の応援協定を結んでいる。これからも群馬県の安中市など他の自治体との協定を増やしていく予定。また、大型店とも食糧などの協定を結んでいる。これからいろいろな所とネットワークを構築していきたい。

- ◆揺れがあっても家の中でじっとしていた方がよいのか。

☆ここの建物は耐震性があるが、揺れを経験していない新築の建物と大きな地震を経験した建物とではI s値は違ってくると言われている。また、耐震性があるということは、全く崩れないというものではなく、一気に崩れることはないというもの。ですから、大きな地震があったなら、一端は屋外に避難してほしい。ここは、耐震性のある建物という良い条件であるが、一般の戸建てのある他のタウンミーティング会場で言っていることは、大きな地震があった時にはすぐに避難所を目指さないでほしいということ。直後は余震もあり、避難路に

は電柱が倒れていたりして危険が多いので、まずは、畑や他人の敷地でもよいので身近な安全な場所に避難してほしい。

震度6弱ではどのようなかですが、立ってはいられない、大半の家具が移動して倒れるものがある、ドアが開かなくなることもある、壁のタイルや窓ガラスが破損落下することもある、耐震性の低い家屋では瓦が落下したり傾いたり倒れるものもある、そういう状況になる。まずは、各家庭で家具の転倒防止のための固定をしてほしい。首都直下型地震は、いきなりドスンと来るので、逃げる暇はないかもしれない。屋内の安全な場所に避難することで、揺れが収まったら外の身近な安全な場所に避難して下さい。大丈夫であれば、戻って下さい。また、食糧の関係ですが、できれば無洗米を備蓄してほしい。お風呂の水も貯めておいてほしい。

- ◆ライオンズステージ建設中に事故があり全戸が停電になったためにエレベーターが止まり、その中に閉じ込められたことがあった。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とで工事内容が違って、Ⅱ期の工事では、停電でエレベーターが止まった時に各階で止まってドアが開く装置が備わっていないことが判明した。その後になっても、URでは付けてくれていない。市からの援助があるのか。また、業者との話し合いの時に、市が立ち会ってもらえないか。

☆民と民のことであり、その交渉に市が介入することは法的にはできない。しかし、それを理由に市がずっと協力しないということはあってはならないと思っている。交渉に介入することはできないが、促すなどの協力はしていきたい。また、市の法律相談があるのでそれを活用してほしい。

停電で水が出なくなったり、エレベーターが止まった時などを想定し、自治会でどのような対応をするのかを話し合っておいてほしい。また、建物が大丈夫でも高層階に住んでいる高齢の方は階段で昇れないので、避難所の西小学校に避難してもらい、低層階の方は協力してここで避難生活を送るなどを考えてほしい。

- ◆URと話し合い、避難する場所がない場合には、この集会所のガラスを割って入り利用して良いこととなっている。300人か400人位は収容できる。落ち着いてから避難所へ移ってもらえればよい。

☆いろいろなケースを想定してほしい。

- ◆昔は、地下水を使用していた。災害時に備えて1つは残したと聞いた。

☆今は残っていない。上野台もかつては地下水を汲み上げていたが、地盤沈下の問題があり、現在は県水をブレンドして供給している。また、災害時に水が無い場合には、西小学校と福岡中央公園に60tの耐震性貯水槽があり、飲料水を供給できる。ただし、基本は各家庭で水を確保していただくことで、2日分位は備蓄してほしい。また、食糧も11,363人分は確保しているが、これは避難所生活を送る人の分で、各家庭分の食糧確保は不可能ですので、各自での食糧備蓄をお願いしたい。いざという時には、各家庭に残った食べ物を持ち寄って助け合うことが必要となるので、各家庭での備蓄をお願いしたい。東日本

大震災でも、自分の家で避難生活をしてきた人が避難所に食糧をもらいに行ったが、配る食糧はないと断られたという話も聞いている。

◆聞いた話では、運送会社の人々が避難所に定期的にお弁当を配送してきてくれたが、足りるので他のお弁当が行き届いていない所に配送してほしいとお願いしたところ、頼まれて配送しているからと毎回配送してきたことがあったようである。

☆統治するシステムがなく指示する人がいないため、不足しているところに回すことができなかつたようである。阪神淡路大震災では、物資を仕訳せずに食糧や衣類などが入ったままどんどん現地に送ったため、送り過ぎて無駄になったことがあった。それを教訓に、東日本大震災では、埼玉県が拠点を設け、必要な物資を指示して集めてから現地に送ったが、現地で配分ができなかつた。また、遺体が多すぎて処理が間に合わないため、県に指示を仰いだところ回答がなく、ただお金を出すとしか言われなかつた。必要なことはお金ではなく遺体を何とかしてあげたいということであり、しののための里でも受け入れをしました。

◆ここは平均年齢が高いことがネックで、いざという時にどのように安否確認をし、物資をどう配ったらよいか心配。戸建てと違い、ここは垂直に昇ったり降りたしてそれをしなければならず難しい、どんなに備えても対応できない。ここには、若い人がいないので中学生、高校生や大学生に協力してもらえないか。

☆市全体でも高齢者は多く2万3千人程度はいるので、ここだけの話ではない。中学生であれば身体は大人であるし、高校生や60代の方ならまだまだ動けるので、いかにして参加してもらえるのかを検討していきたい。

◆小中学校の耐震化後は、東京湾北部地震があっても大丈夫なのか。また、木造家屋は倒壊や焼失が考えられるが、どの程度を想定しているのか。

情報の強化について、議会の傍聴に行くが聴き難い。支所で議会を聴けるようにしてほしい。

合併特例債の枠について、また、現在どの位使用しているのか。

職員数は人口に対してどの程度が適正なのか。

☆埼玉県が想定した平成20年3月の数値では、東京湾北部地震が震度5.8で発生した場合には、全壊家屋は23棟、半壊は453棟、死者2名、死傷者数80名となっている。しかし、少し少ないと感じる。

耐震はI s値で表示され、法律ではI s値0.6となっているが、学校は避難所となるので、I s値0.75となっている。しかし、これは建物が一気に潰れないというもの。

議会の傍聴の関係は、私も議員も選挙で選ばれ、二元代表と言われており、議会のことは議会で決めなければならないこととなっている。ただし、モニターで映した場合、断片しか見ないで判断されてしまう問題があるとの意見もある。

合併特例債の枠は、約230億円で現在55億円程度使用している。しかし、枠があっても返済能力を超えて借りることは考えていないので、だいたい200億円程度の使用を考えている。新しい清掃センターは、三芳町からの負担があるが、15年間の運転経費も含めて約211億円の事業費を見込み、その一部に合併特例債を使用する予定です。

職員数は正規で666名、非常勤を含めるともっと多いが、10万市としての適正人数については、面積の大きな市もあり、また、その逆もある、本市のように合併をしたため各施設が2つある場合には、そうではない市より人を多く配置しなければならないなど市によって状況が違っているのでハッキリとは言えない部分がある。ちなみに、富士見市は600人を切っているが比較することは難しい。

- ◆説明のパネルが多くあり、できれば大きな部分を明記したレジュメを用意してほしい。特に耳の遠い人は説明についていけないので。